

質の向上に挑む中国

—その変貌を読み解く

多摩大学客員教授 結城 隆



はじめに

敢えて3期目の政権続投に踏み切った習近平政権が目指しているのは、改革開放政策開始以来同政権が発足した2012年に至る約30年間に及ぶ改革開放政策において蓄積したさまざまな構造的問題の根本的な解決である。

改革開放政策は、「先富論」や「黒猫・白猫」に象徴されるように、建国以来貧しさに耐えてきた国民の豊かさへの欲望を解き放った。その結果、中国経済は目を見張る成長を実現した。それを加速したのが2001年のWTO加入

盟であり、目覚ましい成果が2008年の北京五輪開催、そして、その前年に勃発した国際金融危機における大規模投資を通じた世界経済のけん引だった。10年以上続いた2桁成長により、ついに中国のGDPは2010年に日本を抜いて世界第2位になった。

しかし、成長と繁栄の代価は大きかった。不動産価格の高騰により大都市部の住宅は一般国民には手の届かない水準になってしまった。貧富の差も拡大した。過剰生産・過剰在庫・過剰債務といった「三つの過剰」も深刻な状態となつた。腐敗や汚職も蔓延した。環

境汚染も耐え難いレベルまで悪化した。このままでは「亡党亡國」に陥りかねないという深刻な危機感が共産党中央の幹部に広がった。

こうした危機感を背景に政権を担った習近平氏は、経済成長路線を維持しつつ、大胆かつ苛烈な構造改革に着手した。まず、「虎も蠅も叩く」反腐敗キャンペーンが展開された。規律委員会によれば2013年から22年までの10年間で汚職により起訴された件数は483万件に上った。この中には、周永康元公安部長や郭伯雄・徐才厚といった軍の超大物も含まれる。譴責処分を受けた党員は延べ1

134万人に上った。党员の1割が何らかの処分を受けたことになる。綱紀肃清は3期目に入っても続いている。

さらに、党中央委员約300名の人事刷新も行われた。中共20大において選出された中央委员に占める海外留学経験者は過去最大の19・7%となり、学識経験者は11名、エンジニアが41名、90名が国有企业の幹部経験者となり、実務能力が格段にアップした。

次に環境汚染への取り組みも行われた。汚染排出工場などの摘発が全国規模で行われ、経営者に対する刑事罰、施設移転・閉鎖・取り壊しといった厳しい措置が取られた。この結果、PM_{2・5}の濃度は全国平均で72 μg から30 μg まで低下し、飲料可能な河川水の割合は39%から60%に増えた。エネルギー消費に占める石炭の比率も10%以上低下した。

一方、習近平政権の発足と歩調を合わせるようにデジタル経済化が急速に進んだ。ミレニアル最後の年に創業した阿里巴巴、騰訊、百度といったテック企業は2010年ごろからテイクオフし、スマホの急速な普及と相俟つて爆発的

な成長を遂げた。習政権の下で実施された重厚長大産業を対象とした「三つの過剰」是正策により、鉄鋼、石炭、タイヤ、セメントといった在来産業が淘汰されたものの、これらテック企業が余剰人員を吸収したばかりでなく、経済成長そのものをけん引していった。この結果、習政権最初の10年間で、中国のGDPは60%拡大し、1人当たりGDPは倍増した。そして、2021年には貧困（年収4千元以下）撲滅が宣言された。

しかし、30年に及ぶ改革開放政策の下で蓄積された問題がわずか10年で解決されるはずもない。GDPの3分の1弱を占める不動産開発とその関連産業の巨額の債務問題とそれを背景とした金融システムリスク、少子高齢化の進展に加え、産業構造の高度化を阻害しかねない欧米、とくに米国の強烈な危機感と対抗意識という新たな課題も生まれている。また、2022年2月に発生したロシアによるウクライナ全面侵攻、そして2023年10月に起こったイスラ

エル・ハマス戦争は、いわゆるグローバルサウスとの関係について考察してみたい。

一 ポストコロナの中国经济

■ 中小零細企業が受けた打撃

2023年1月、中国政府はゼロコロナ政策を全面解除した。2021年夏に南京で発生したデルタ株感染者の重症化リスクの高さから、中国政府は、厳格な検査と隔離措置、そして感染者発生の場合は、当該地区あるいは全市を対象としたロックダウンを実施してきた。経済活動を厳しく制限されたり中国経済の大きなりバウンドが期待された。しかし、目に見える経済回復は春節までであり、以後、回復はいつも力強さに欠ける状態が続いている。2023年1~10月の消費の伸び

国際秩序を大きく変えようとしている。

変革の目になり得るのが「一带一路構想」を梃子にグローバルな経済関係を拡充している中国である。本稿では、これ

は6・9%、工業生産額は4・1%、サービス生産が7・1%、固定資産投資はわずか2・9%、民間固定資産投資はマイナス0・5%と冴えない。1―3季のGDP成長率は5・2%であり、2023年の目標成長率はほぼ達成できる見込みではある。

この理由は三つあると思う。まず、中国の雇用の80%、企業数では90%を占める中小零細企業が、ゼロコロナ政策下で深刻な打撃を受けたことである。政府はゼロコロナ政策に伴う企業支援策として、増增值税の減免、輸出増增值税の即日還付、企業負担社会保険料の半減、金融機関による資金繰り支援といった措置を実施したが、小売業や飲食業が6割を占める零細企業の倒産や廃業を抑止することはできなかつたようだ。ゼロコロナ政策期間中、10%以上が廃業に追い込まれ、農民工を主体とする従業員の賃金は平均3割以上減少したとも言われる。中国の中小零細企業は平均寿命が5年、飲食業に至っては3年にすぎないと言われる。厳しい競争が背景にあるわけだが、さすがにゼロ

コロナ政策のダメージからの立ち直りには一定の時間がかかると言わざるを得ない。次に、消費の回復が芳しくない。確かに消費そのものは伸びているものの、中身を見ると、耐久消費財では自動車以外の伸びはもう一つである。家電の売り上げはほぼ横ばい。売れているのは、日用品であり、宝飾品などは前年割れの状態が続いている。飲食の伸びは2桁だが、伸びているのは客単価が30元程度の「小吃」屋である。ゼロコロナ政策の下で収入が低下した消費者は、依然節約モードから脱しきれていよいよだ。2023年15回目を迎えた「双十一」バーゲンも、前年をわずかに上回ったにすぎない。

■ 水河期の不動産業界

そしてなんといつても不動産市況が冷え切つてていることだ。政府は2017年から、市場の過熱を抑え込み、開発業者の野放図な借り入れを抑制するため、「住房不炒（住宅は投機の対象にならず）」のスローガンを打ち出し、2019年からは「三条紅線」と呼ばれる不動産開発業者の資金調達に関する

財務規制を実施した。加えて、金融機関に対して貸し出し総量規制を指示した。この結果、多くの不動産開発業者が資金繰り難に陥り、建設工事がストップするいわゆる「停工」事案が続出した。最大手だった恒大集団は実質破綻に追い込まれた。優良企業と言われていた大手の碧桂園も2023年8月社債償還不能に陥った。

不動産開発投資は2023年1―9月でマイナス9・1%であり、住宅販売面積は同じくマイナス7・5%である。中国の住宅販売の9割は竣工前に契約し購入資金を払い込む格好になっているが、開発業者の資金繰りに懸念を持つ購入者が一斉に買い控えに走った。このため、価格の下落も目立つようになつた。2023年の新築住宅価格の下落は10%前後に及ぶと言われるが、地方の中小都市の下落幅はそれを上回っている。中古住宅の価格も軟調が続いている。住宅ローンを抱える購入者にとっては、資産効果が徐々に剥げ落ちているわけで、これが節約志向にもつながっている。

また、不動産開発業者の経営難や破綻により、従業員のリストラも相次いでいる。業界全体では1割以上が解雇されたという。恒大集団は実に8割の従業員が失職した。現場の建設労働者の失業は300万人を超える。建設資材メーカーも売掛金が回収できず連鎖倒産に追い込まれるケースも出ている。

不動産開発業者向け融資残高は GDP の10%に上る。相次ぐ債務不履行は、銀行経営も直撃しかねず、金融システムクリスクを惹起する懸念も高まった。このため、政府の景気対策は、不動産業界に焦点を絞ったものとなっている。

■「昨日の日本」にはならない

左記の状況が90年代の日本のバブル崩壊とその後のバランスシート不況、ひいては失われた30年につながってゆくのではないかとの指摘も出しているようだ。確かに状況は楽観を許さない。しかも中国の不動産開発業界全体が抱える債務はあまりに巨額であり、かつ個々の開発物件の権利関係や許認可関係も相当に入り組んでいるので、一刀両断かつ速攻での解決は不可能だ。実

際、どこからどう手をつけるのが良いか、未だに模索の段階にあると言える。まさに「走一步看一步（一歩進んで様子を見る）」という状態にある。

政府はこの問題に四方向から取り組んでいる。まず、需要喚起策がとられた。不動産投機抑制のために相次いで導入された不動産購入規制は2022年以降続々と解除されている。住宅ローン金利も引き下げられた。住宅購入に際して要求される頭金比率も引き下げられた。また物件購入時に組んだ住宅ローンの元利返済を引き渡し完了まで猶予するという施策も実施されるようになっている。

次に「保交樓（確実な物件引き渡し）」が加速されている。購入者の信頼回復のために、最優先とされる課題である。資金繰り難のために中断されていた物件を地方政府が出資する管理会社が接収し開発業者の資産を処分することによって建設資金を確保し竣工を図る方法と、比較的経営余力のある業者に対しては新たに建設資金を融資するなどして竣工を促す方法があるが、これにより、2

022年7月から23年10月にかけて約300万戸が竣工・引き渡し完了となつた。物件の竣工前に販売することを禁止するということも検討されだした。

第三に、不動産開発業者向け融資規制が緩和された。2022年11月に「金融十六条」が発令され、開発資金の新規融資や借り換え資金の融資、あるいは借り換え目的の社債発行が一部認められるようになった。2023年中にはその対象がさらに拡大されており、大手50社の新規資金調達が可能となっている。

最後に、事業者の責任追及と制度改革が行われている。恒大集団の創業者許家印氏はすでに拘束された。過度な資金調達による「野蛮成長」を容認・後押ししてきた監査法人やコンサルティング業界に対する規制も強化された。2023年3月、財政部は国際四大会計事務所の一つに3か月の営業停止と1200万元の罰金という処分を課したが、これもその一環だろう。企業の海外株式市場での上場を中国政府の許認可なしで可能とするVIEスキーム

（租税回避国に変動持分事業体を設立し、それをニューヨーク株式市場で上場させる）についても規制が強化されている。

■金融システムリスクを回避する

不動産不況の影響は消費に留まらない。地方政府の土地使用権売却収入は2022年だけで20%以上減少した。

財政難に陥る省・市も出てきている。

地方政府の資金調達機関が抱える負債も見逃せない。さらには、ノンバンクによる不動産貸し出しの焦げ付きも投資家の不安を高めかねないリスクを孕んでいる。

党中央直属の組織として中央金融委員会を設置した。トップは李強総理である。また、11月には、中国銀行業監督管理委員会と中国証券監督管理委員会を統括する組織として国家金融監督管理総局が設立された。人員は910名という大所帯である。この強力な組織が金融リスクに目を光らせる。

地方政府の財政難については2023年に1兆2千億元の地方特殊債券発

行が認められた。発行額が多いのは、雲南省、貴州省、内蒙古自治区、河南省といった不動産不況の影響を強く受けている省である。また、国家金融監督管理総局は、財政難に陥った省・市に資産管理の専門家を派遣し、手持ち資産の査定と売却の指導・支援を開始している。

金融機関の不良債権比率は、不動産関連のものが増加傾向にあるものの、全体として見ればこの5年間でわずかながら低下している。2022年末時点で見れば1・67%で0・1%ほど低下している。この10年間で処理した不良債権総額は16兆元に上る。また、主に要20行の自己資本比率も10%を超えており、今回の不動産不況が直ちに金融システムリスクにつながる可能性は低い。しかし、地方の中小金融機関の経営状態は楽観を許さない。金融監督管理体制の強化により水も漏らぬリスク管理が行われている。

不動産業界の巨大な不良債権問題が一朝一夕に解決するとは思われない。しかし、政府はあるゆる政策を動員す

ることにより問題解決に取り組んでいる。その効果はじわじわと現れてくるはずだ。また、3億人あまりの農民工の住宅需要は根強い。彼らが住む地域は「城中村」と称されるがその再開発も開始されている。老朽化しつつある住宅の改修・改装・建て替え需要も今後出てくるはずである。

二 少子高齢化対策と産業の高度化

■婚姻件数低下に歯止めがかかる

2022年、中国の出生者数が初めて死者数を下回った。出生率低下傾向はそれ以前から見られており、すでに2016年には一人っ子政策が廃止されており、現在では3人目の出産が奨励されているものの、30年以上続いた一人っ子政策の影響は社会に深く浸透しているし、ましてやコロナ禍による生活の先行き不安や、不動産不況の中で助成金を拡充しようとそうそう人口減に歯止めがかかるわけではない。

経済予測の中で最も正確であり早期

の対策を打つことができるのが人口動態である。中国の場合、長期的な視野に基づき、この問題に取り組んできた。まず、少子化対策から見ると、出産祝い金の支給、2人目以上の子女に対する3歳までの育児支援金の支給、育休期間の延長といった策が地方政府レベルで相次いで打ち出された。国レベルでは、「9・9・6（朝の9時から夜の9時まで週6日勤務）」は違法とされた。さらに子女の教育費用負担を軽減するため、塾産業は原則禁止とされた。一流大学の入試合格を請け負うなど親の弱みに付け込み、高額の授業料を要求する悪質な塾が多かったという事情もある。大都市では「ゆとり教育」や情操教育が重視されるようになつた。

次に高齢化対策は、「90・7・3（高齢者の9割が自活でき、7%が介護支援必要者、3%が完全介護必要者）」をベースに、党機構の末端組織である社区が主体となって、高齢者の見守り、食事提供サービスが始まった。成都市は、「15分圏構想」を打ち出し、社区から徒歩15分以内に、公園、コンビニ、理髪店

など生活に必要な施設を整備する計画を進めている。これを支援するため、民生部は、従来の「全国老齢工作委員会弁公室」を「老齢工作司」に格上げしている。また、退職年齢の引き上げも検討されている。現在、中国の退職年齢は男性が60歳、非管理職女性が50歳（管理職は55歳）だが、これを今後1年ずつ引き上げていくことが検討されている。さらに、都市部の労働力を確保するために、農村部から都市部への人口移動も促進されている。そのために、低価格の住宅「保障房」の整備も進められている。これは不動産不況対策にもなつている。中国の人口は純減しているものの、広西、寧夏、海南など8省では純増が続いている。農村戸籍から都市戸籍への転換も従来に比べ簡単にになりつつある。

また、国民年金の加入者は10億人を超えた。ただ、これだけでは老後の生活費を十分に貯えないとから、企業年金の拡充に加え、個人年金基金商品の開発も進められるようになっている。個人年金加入者は4千万人に達し、運用金額は1千億元を超えた。

これらの対策が効果を發揮するには一定の時間がかかると思われるが、早く目立った動きが出てきている。2023年1~9月の婚姻件数が約600万件に達した。通年では700万件を超える見込みである。婚姻件数は2013年に1347万件と過去最高になった後、減少傾向を続け、2022年は683万件まで落ち込んだ。コロナ禍の反動で、一時的との見方もできるかもしれないが、さまざまな対策が徐々に効果を上げていることの証左ではないだろうか。

■生産性を上げる

少子高齢化の進行に対応するため、政府が力を入れているもう一つの分野が生産性の向上である。中国の労働生産性は日・韓の3分の1程度である。向上の余地は大きい。このため、「以機換人（機械をもつて人のかわりとする）」のスローガンの下、生産や物流現場での自動化が急速に進んでいる。産業用ロボットの導入台数は2012年はわずか6千台だったが、21年には27万台へと急増している。

2010年代から急速に経済のデジタル化が進行する中、I.O.T、ビッグデータ、クラウドコンピューティング、A.Iを融合した新たなシステムの構築が進められている。5G通信の普及がこれを後押ししている。中国の5G基地局数は2022年で300万基を超えた。世界最大の規模である。また、自前開発の衛星「北斗」の運用基数は25となり、地球をほぼ網羅するようになっている。

中国のEV生産台数は世界の約6割を占め、これに使用される電池の分野でも、原材料のリチウムやコバルトの採掘、精錬、加工、開発、製造、組み立てまでのサプライチェーンにおいて中国企業は圧倒的なシェアを持っている。日米欧がEV化にもたつく中、中国製EVの輸出も急速に増加しており、2023年の自動車輸出は400万台を超える。日本を抜いて世界最大の規模になっている。

デジタル技術の融合が最も進んでいるのがEVだろう。最終目的は自動運転技術の確立である。EV化の進行により、自動車産業はモビリティーサービスへと転換しつつあるが、むしろ「動くスマホ」

と見るべきではないだろうか。そして、スマホの急速な普及によって経済のデジタル化をいち早く進めた中国は、技術の融合により、さまざまな分野での利便性と生産性の向上を実現しようとしている。

■若者の就職難

さまざま課題への取り組みの中、その割を食っているのが若者ではないだろうか。国家統計局は2023年の7月以降、16～24歳の失業率の公表を停止している。5月の失業率が21%を超える過去最悪の事態となつたという事情が背景にある。

大卒者が年間100万人のペースで増加している一方、経済産業界は、競争激化に対応すべく即戦力を求めていること、人文科学系よりも理系の人材の需要が高いことなどから、需給のミスマッチが拡大しているという事情もある。大卒者数は、この20年間で9倍に増加し、23年は1100万人となつた。

就職できたとしても、企業の中では厳しい競争が控えている。中国企業の多くが「末位淘汰」を導入している。人事考課が下位10%である場合、退職を勧告する制度である。そのため、数年程度で転

と見るべきではないだろうか。そして、スマホの急速な普及によって経済のデジタル化をいち早く進めた中国は、技術の融合により、さまざまな分野での利便性と生産性の向上を実現しようとしている。

職を余儀なくされるケースが少くない。安定を求める就活生は、公務員を目指そうとするが、国家公務員の試験の倍率は70倍を超える狭き門である。このため、大学を卒業せず、修士課程に進む者、海外留学する者が増えつつある一方、アルバイトなどで食いつなぐ者も増えている。21～30歳までの年齢層の3割以上がアルバイトであるという統計もある。大卒者の企業就職率は2021年には50%台まで低下している。

少子高齢化は経済発展の足を引っ張りかねない深刻な課題であるものの、政府は長期的視野に立った対策を講じている。一方で、若者の就業に対しては、今のところ有効な手立てではないようだ。若者が早々と人生を投げることにならないような対策が必要になっている。

三 中米関係とグローバルサウスの覚醒

■中国が米国に要求する14か条

トランプ前政権が対中貿易赤字を是正すべく中国製品に対する輸入関税を20%に引き上げて以来、米国と中国の

経済対立は激化し、バイデン政権に代わって以降、その傾向はさらに強まっているように見える。バイデン政権は2021年の半導体および科学技術法において中国に対する先端的半導体およびその製造技術の輸出規制に踏み切り、22年のインフレ抑制法においては、クリーンエネルギー産業に対する助成金支出の対象から中国企業を除外した。また、台湾に対する軍事支援や、インド太平洋経済的枠組みなど、同盟国を糾合した対中包囲網の形成も試みられている。しかし、世界第2位の経済規模を持ち、国際貿易の20%近いシェア、家電製品については50%以上の生産シェア、アップルのスマホ生産のほとんどを請け負う中国とのデカップリングは、現実的には極めて困難である。このため、バイデン政権は、限られた分野を高い壁で守るという戦術に転換した。

このようなバイデン政権の対中政策に對し、中国政府は14か条の要求を突き付けている。すなわち、3つの原則、「不」、5つの「無意（意図しない）」である。3つの原則とは、①相互尊重、②平和共存、③ウインウイン実現の協力。6つの「不」は、①米国は中国の体制変更を求める、②米国は中国に対し「新冷戦」を仕掛けない、③米国は自国の同盟関係を強化して中国と対決しない、④米国は台湾独立勢力を支援しない、⑤米国は大陸と台湾を分割しない、⑥米国は台湾を利用して中国封じ込めを図らない、である。また5つの「無意」は、①米国は中国との紛争を引き起こすことを意図しない、②中国の経済発展を阻害させることを意図しない、③中国とのデカップリングを意図しない、④中国の科学技術発展を阻害することを意図しない、⑤国際社会で中国包囲網の形成を意図しない、というものだ。

バイデン政権がこれを受諾したかどうかは不明だが、2023年11月にサンフランシスコで行われた米中首脳会談では、両国が対話を継続してゆくことが合意された。また、米統合参謀部議長であるブラウン将軍は同月「中国が台湾に武力侵攻を行う可能性は低い」と発言した。米軍幹部のこれまでの発言とは真逆の内容である。

■イスラエル・ハマス戦争とグローバルサウスの覚醒

ロシアによるウクライナ侵攻に対し、欧米諸国はこれまで2千億ドルを超える軍事・財政支援を行っているが、軍事支援についてみればアメリカがその7割近くを占めている。こうした中、2023年10月7日、ハamasによるイスラエルに対する大規模な攻撃が行われ、イスラエル側はガザ地区に対する激しい空爆と地上侵攻に踏み切った。国内に600万人というイスラエルとほぼ同じ規模のユダヤ人口を擁するアメリカは、イスラエルの建国以来、同国にとって最大の経済的・軍事的支援国であり、今回もイスラエル支援に回っている。しかし、これによってアメリカの軍事支援能力は限界に達してしまった。アジアまでは手が回らない状態である。

しかし、イスラエル軍によるガザ地区への攻撃は1万人を大きく超える民間人の死者をもたらした。ロシアによるウクライナ侵攻を非難する欧米が、イスラエルによるガザ地区侵攻を非難しないのはダブルスタンダードとの非難が巻き起こった。

また、イスラエル建国にまつわる英仏の植民地政策も、パレスチナ問題の遠因としてやり玉に挙げられるようになっている。とくに、植民地支配の経験を持つグローバルサウス諸国にとって、これは他人事ではない。

グローバルサウスは、コロナ禍の中、深刻な経済苦境に陥ったばかりでなく、ワクチン獲得においても欧米諸国から等閑視された。さらに、コロナ禍からの回復過程で発生したインフレと、それに伴う欧米諸国の金利引き上げにより、ドルやユーロ建ての対外債務返済負担も重くのしかかっている。

グローバルサウスは、世界の人口の85%、GDPの50%を占める。ウクライナ戦争に端を発する対口経済制裁措置に参加しない国は35か国に上る。

■一帯一路構想の功罪

2023年、一帯一路構想は10年目の節目を迎えた。これに参加する国は150か国を超えた。また、同年南アフリカで開催されたBRICSサミットでは、サウジアラビア、エジプト、エチオピア、アルゼンチンの新規加盟が決

まった。かつての発展途上国は、グローバルサウスの名の下に新たな国際的勢力として台頭しつつある。その重心にあるのが中国である。決済通貨としての人民元の利用は23年までの3年間で1%から5%近くまで上昇した。IMFの議決権についても中国は現行の6%から、より経済的な実力に近い2桁まで拡大する動きも本格化しつつある。戦後70年続いた米国主導の国際秩序は今や、大きく変貌しつつある。中国が一帯一路構想のために行った投融資は1兆ドルに上る。そのうち2割程度が不良債権化していると言われる。一方、今世紀に入つてから米国が費消した対外軍事費は80兆ドルに及び、これによる死者数は90万人に上ると言われる。中国脅威論が喧伝されるが、これが一つの現実である。

（2023年11月2日・公開講演会）

筆者略歴（ゆうき・たかし）

福島県郡山市出身。一橋大学経学部卒業。1979年日本長期信用銀行（株）勤務。1999年ダイキン工業（株）勤務。2013年から荒井商事顧問。2021年から多摩大学経営情報学部客員教授として中國経済、ユーラシア論を講じる。

おわりに

中国の「力による現状変更」を批判する声は小さくない。しかし、この批判は、これを声高に唱える国に跳ね返ってくるものであることも忘れてはならない。